

5月は消費者月間です!

こんなトラブルに気をつけて!



伊勢市消費生活センター

伊勢市消費生活センター〔市役所東館・3階 商工労政課内〕(TEL)21-5717 (FAX) 22-5014

相談日時 月～金曜日(祝日・振替休日・年末年始を除く)9:00～12:00・13:00～16:00

令和6年度「消費者月間」の統一テーマ

デジタル時代に求められる消費者力とは

デジタル化やAIなどの技術が急速に進展し、そのスピードはかつてないほど速くなっています。私たちを取り巻く取り引きやサービス・コミュニケーションも急速に変化し、利便性が増す一方でリスクも多様化しています。

デジタルサービスの仕組みやリスクへの理解・さまざまな情報の中から正しいものを見極める力などとともに、「気づく・断る・相談する」という基礎的な力も引き続き高めていくことが必要です。この機会に、デジタル時代の消費生活を楽しむため、私たちに求められる「消費者力」とは何かを考えてみましょう。

実在する組織をかたるフィッシングメールに注意!

全国の消費生活センターに、「フィッシング」に関する相談が数多く寄せられています。フィッシングとは、通販サイトやクレジットカード・携帯電話会社などの事業者や公的機関など、実在する組織をかたるメールを送信し、パスワードやID・クレジットカード番号などの個人情報を取られ、クレジットカードなどを不正利用することを言います。フィッシング対策には日頃からの心構えが大切です。

事例 大手通販サイトから「会員満期通知」という件名でメールが届いた。メールを開き「会員ログイン」という記載があったのでタップし、クレジットカード番号を入力した。しばらくしてクレジットカード会社から連絡があり、身に覚えのない5万円が使われたことが分かった。



対策のポイント

〈事業者や公的機関などからSMSやメールが届いたときは〉

- 日ごろ利用している事業者などからでも、フィッシングを疑う
- メール本文のURLにはアクセスせず、公式のサイトやアプリからアクセスする
- 事業者などの公式サイトでフィッシングに関する情報がないか確認する

〈日ごろからの事前対策〉

- セキュリティソフトや携帯電話会社の対策サービスを活用する
- ID・パスワードなどの使いまわしをしない
- クレジットカードやスマホ決済などの利用限度額を必要最低限の金額に設定し、利用明細をこまめに確認する

フィッシングサイトにアクセスしてしまったら…

- ID・パスワード、クレジットカード番号などは絶対に入力しない
- フィッシングサイト上のアプリをダウンロードしない

フィッシングサイトに情報を入力してしまったら

- 同じID・パスワードなどを使いまわしているサービスを含め、すぐに変更する
- クレジットカード会社や金融機関などに連絡する

同センターは、さまざまな消費者トラブルの相談窓口です。消費者と事業者の間で起きたトラブルについて、消費生活相談員が解決のための助言や、必要に応じてあっせんを行っています。困ったときや分からないことがあるときは一人で悩まず気軽に相談してください。

2024年度 新年度入学予約 ご案内

★現在新中3・新中2の部は、各校舎共調整中です。

ホームページ

エーススクール

検索



小学生から5教科を指導する本格的な塾!

エース・スクール

TEL (0596) 27-0236 (代)

小中学生の部

新中1・2・3 / 英語、数学、90分授業 / 理科、社会、国語、90分授業
中間、期末テスト対策、特別講義(無料)

¥13,200
/5教科(税込)

新小5・6 / 180分+特別講義
内容:90分授業週2回(算数・国語・英語)、特別講義(理科・社会)

¥9,900
/5教科(税込)

新小4 / 110分+特別講義
内容:110分授業週1回(算数・国語)、特別講義(理科・社会)

¥6,600
/4教科(税込)

有
料
廣
告